資料４

地域密着型サービス事業所の廃止及び新規指定申請について

米沢市介護保険運営協議会

【地域密着型サービス事業所の廃止及び新規指定申請について】

「グループホームあすなろ窪田」、「グループホームあすなろ白旗」の運営法人の変更に伴い、新たに指定する予定であるので、介護保険法第７８条の２第７項の規定に基づき意見を求めます。

１．運営法人の変更について

運営法人の変更に伴い、現在の運営法人から廃止届があり、変更後の運営法人から指定申請を受けています。

【現在の運営法人】

法人名	特定非営利活動法人ひのき
主たる事務所の所在地	米沢市窪田町窪田１４２１番地１
代表者氏名	佐藤　広章

【変更後の運営法人】

申請法人	株式会社フロンティアの介護
主たる事務所の所在地	愛知県名古屋市東区泉１丁目１９番８号
代表者氏名	塚本　友紀
申請法人の適正	欠格事由に該当なし。

【事業所詳細】

サービスの種類	（介護予防）認知症対応型共同生活介護	
事業所名（変更前）	グループホームあすなろ窪田	グループホームあすなろ白旗
事業所名（変更後）	グループホームくぼたの憩	グループホームしらはたの憩
事業所所在地	米沢市窪田町窪田 1421 番地１	米沢市大字三沢字白旗壱八―26113 番地 65
申請日	令和８年７月３０日	
事業開始（希望）日	令和８年１０月１日	

２．事業計画への影響

運営法人のみ変更されることから、事業所数や定員等に変更はないため、介護保険事業計画への影響はありません。

３．書類審査

必要書類の提出を確認しています。

４．現地調査

今後、設備基準の現地確認を行います。